

**（件名）新型コロナウイルス感染の収束とウィズコロナへの移行**

中国国内で急拡大した新型コロナが急速に収束し、ウィズコロナへの移行が進んでおります。

**1 感染の収束**

前回レポートでは、昨年12月上旬のゼロコロナ政策の方向転換と同時に起こった感染の急拡大についてお伝えしました。

感染者数について正確なデータはありませんが、上海での実感としては、9割以上の市民が昨年12月までに感染（PCR検査で陽性を確認あるいは発症を経験）したのではないかと思います。

発症を経験した人によれば、39度以上の高熱や体中の関節の痛み、激しい咳、喉の痛み、下痢など、様々な症状が出現し、さらに、陰性になってからも、発熱の再開や咳や息切れなどの不調が続くなど、通常の風邪とは異なる経過に苦しんだ人も多く、「できれば二度と経験したくない」と口を揃えていました。また12月から1月にかけて、高齢者を中心に大変多くの方が亡くなったと見込まれます。

その一方、1月中旬になると、感染、発症を経験した市民が健康を回復し、街に人出が戻ってきました。また、「阳了吗（ヤンラマ）？（陽性になりましたか？）」という言葉があちらこちらで挨拶のように聞かれ、屋外でマスクをしない人が目立つようになりました。

1月下旬となると、誰かが発熱で休んでいるといった話もほとんど聞かれなくなり、街中もコロナ以前と変わらないような賑わいを見せています。



上海市内の小売店（1月18日）

**2 感染症のカテゴリーの変更 ～「乙類甲管」から「乙類乙管」へ**

中国政府は、1月8日より新型コロナウイルス感染症を「乙類甲管」から「乙類乙管」に調整すると発表しました。これは中国が2020年1月に厳格な感染症甲類対策措置を開始してからの感染対策の重要な調整となります。

中国の法定感染症は現在40種あり、うち甲類は2種、乙類は27種、丙類は11種です。甲類はペストとコレラで、乙類には新型コロナウイルス感染症、SARS、エイズなどが含まれます。

新型の感染症が発生した場合は、その感染症に対する病理学及び疫学的特徴の認識が不足し、感染力や病原性、病原の変異の特徴が不明瞭なことから、国民の命と健康を最大限に守るために、中国は2003年のSARS、2005年のヒト感染鳥インフルエンザなどの新型感染症への対応の際、分類上は「乙類」感染症にしたままで「甲類」感染症管理措置をいち早く講じる「乙類甲管」という手法を採用し、感染症の危険性の認識や効果的な対策措置の蓄積に伴い、「乙類乙管」に戻しています。

今回、新型コロナウイルス感染症への対応を「乙類甲管」から「乙類乙管」へ調整するに当たっては、次の5点により、基本的な条件が整ったとしています。

- ① オミクロン株の病原性の明らかな低下
- ② 新型コロナウイルスワクチンの接種の普及
- ③ 医療救急治療能力の向上
- ④ 中国の新型コロナウイルス治療薬の生産・供給能力の確保
- ⑤ 人々の健康意識と健康素養及び自己防護能力の段階的な向上

**3 ウィズコロナへの移行**

中国の経済指標を見ると、2022年の実質GDP成長率は前年比3.0%と、前年(8.4%)から5.4%縮小し、5.5%前後という目標を下回りました。中でも4～5月に長期ロックダウン措置を実施した上海市では、前年比▲0.2%と、前年(8.1%)から8.3%縮小し、マイナス成長へ転落しています。社会・経済活動を正常化し、速やかに回復させることが喫緊の課題となっております。

昨年4月に感染して、12月に再度発症した人がいるなど、新型コロナの感染リスクは今後も継続すると思われませんが、政府の政策の上でも、感染を経験した人々の意識の上でも、「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」への移行が確実に進んでおり、この流れはもはや変わることがないと思われま

**（件名）春節休暇の賑わい**

中国政府の発表によれば、1月21日から27日の7日間の春節（旧正月）休暇に中国国内を旅行した人は、3.08億人でした。対前年比23.1%増で、新型コロナウイルス禍前の2019年の88.6%まで持ち直しました。観光収入は3,758億元（約7兆1,400億円）で、これは対前年比30%の増加、2019年の73.1%です。

各地で新年の伝統行事が復活し、多くの観光地で入場無料キャンペーンが実施されました。また、重慶市や成都市、西安市など多くの都市で「不夜城」を彷彿とさせるライトアップや夜間イベントが開催され、夜遅くまで賑わいを見せました。上海市でも、同期間に約1,002万人の観光客を迎えたとされており、南京東路、外灘などの人気観光地を人が埋め尽くしました。今回の春節休暇は、2月6日に海外（日本を含まない20カ国）への団体観光旅行が解禁される前の時期であり、中国人の旅行熱が国内観光地に向かったと言えそうです。

日本への渡航については、中国での感染爆発を受けた水際対策（渡航前の陰性証明の提示義務及び日本到着後の検査で陽性となった場合の隔離措置）の存在に加え、中国の旅行会社が訪日観光ビザの申請を受け付けていないことなど、訪日観光が回復するまでなお若干の障壁がありますが、最近の国内旅行の回復ぶりを見ると、GOサインと同時に多数の観光客が日本に押し寄せることが予想されます。

当事務所としても、物産PRと並行して、北海道観光の魅力発信に一層注力してまいります。



上海市 南京東路（1月25日）



上海市 外灘（1月25日）



広東省潮州市（1月26日）

**（件名）<sup>つたや</sup>蔦屋書店（杭州）で北海道ミニフェアを開催**

1月7日から31日まで、浙江省杭州市の蔦屋書店「杭州天目里店」で、店舗側と当事務所の連携により、北海道ミニフェアが開催されました。

店内の食品コーナーで、クッキー、インスタントラーメン、日本酒、梅酒、ワイン、調味料など約50品目の試食販売を行いました。

インスタントラーメンについては、12月21日に上海で実施した道産食品商談会の場で成約し今回販売が始まったものです。

また、幅4mの美瑛町の雪景色のポスターを掲示し、冬の北海道の魅力をPRしました。

当店は比較的若い客が多く、新たな道産品ファンの獲得が期待されます。



幅4mの北海道ポスター